

令和元年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

健康医療福祉部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
健康福祉政策課	地域生活定着支援センター事業委託	地域生活定着支援センターの運営	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人グロー	20,667,000	刑務所出所者のうち福祉的な支援が必要な者に対する相談援助等の特殊な技術、経験、実績を有しているため。	2	3イ
健康福祉政策課	刑事手続段階における高齢者・障害者人口支援事業委託	刑事手続段階における高齢者・障害者に対し、必要な福祉的支援のアセスメント及びコーディネートの実施	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人グロー	6,800,000	刑事手続段階における高齢者・障害者で福祉的な支援が必要な者に対する相談援助等の特殊な技術、経験、実績を有しているため。	2	3イ
医療政策課	小児救急電話相談事業委託	県内に居住または滞在している小児の保護者等からの小児の急病時やケガ等に対して電話相談を受け付け、家庭での対処法等や医療機関受診の要否等につき助言・相談を行う事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	ティーベック株式会社	19,616,108	本業務委託は、小児の保護者等から寄せられる病気やけが等の多様な相談に対して、保健師看護師等による的確な助言相談ができることが必要であり、また、必要に応じて小児科医師による支援を要請できる体制の確保も求められる。このため、価格による競争入札にはなじまないことから、公募型プロポーザルでの提案内容をもとに業務遂行能力を見極め、委託業者を選定する必要があるため。	2	4
医療政策課	滋賀県医師キャリアサポートセンター事業委託	滋賀県医師キャリアサポートセンター業務の運営	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	国立大学法人滋賀医科大学	19,900,000	当該大学は県内唯一の医科大学であり、本事業を実施していくうえで必要な大学と県、地域医療機関との調整ができる者が他にいないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
健康寿命推進 課	障害児(者)歯科治療 事業委託	一般の歯科診療所での 診療が困難な障害 児(者)の歯科診療	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	一般社団法人滋賀県 歯科医師会	26,033,000	障害児(者)の歯科治療を実施するためには、一般の歯科治療に要する装置、器具に加え、特殊な歯科治療設備を要する。当該法人の口腔衛生センターには、患者固定用のサポートベルトが付いている歯科治療用の治療台および静脈内鎮静法を実施する環境を備えており、歯科治療の際に暴れることで安全な歯科治療を実施できない場合に使用できる。また、歯科治療につなげるまでの訓練や指導を行えるよう、知識・技術を兼ね備えた歯科衛生士が常駐している。当該法人の口腔衛生センターにおいては、障害児(者)に対する歯科治療、指導等を実施する機関として施設整備を図っており、安全で適切な歯科治療対応が可能なスタッフが確保できているため。	2	3イ
健康寿命推進 課	歯科医師等派遣委託	歯科を標榜していない 病院に対して、歯科 専門職を派遣し、入 院患者等の歯科口腔 機能の維持向上を図 る	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	一般社団法人滋賀県 歯科医師会	9,552,000	本事業は、歯科医師および歯科衛生士を病院に派遣する事業であり、歯科医療行為を伴うため、歯科医師および歯科医師の指示を受けた歯科衛生士によってのみ実施が可能である。当該法人は、県内の歯科医師で構成する専門職種の唯一の団体であり、歯科医師として必要な専門的知識に精通している。また、複数の病院に派遣する歯科医師、歯科衛生士の確保と出動調整が可能なのは、当該法人の他にないため。	2	3イ
健康寿命推進 課	臓器移植連絡調整者 (コーディネーター)設 置事業委託	臓器移植の推進及び 臓器提供者の家族や 医療機関の理解を深 めるため、臓器移植 連絡調整者を設置 し、移植医療の推進 を図る。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	公益財団法人滋賀県 健康づくり財団	7,870,000	移植医療に関する普及啓発等を行うことを目的として設立され、また、臓器移植にかかるあっせん業務などの特殊な業務を遂行するための専門的な技術がある団体であるため。	2	3イ
健康寿命推進 課	不妊専門相談セン ター事業委託	不妊・不育専門相談、 電話相談、メール相 談、不妊・不育におけ る講演会、休日等不 妊個別相談会	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	国立大学法人滋賀医 科大学	5,000,000	不育症・不妊症に関する先進的な知識および治療技術を併せ持ち、なおかつ教育機関であり、専門職の育成や研究を行う環境が整っている県内唯一の医療機関であるため、当該団体以外に代替しうる団体がないため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
健康寿命推進 課	先天性代謝異常検査 精密検査事業委託	先天性代謝異常検査 の精密検査の実施	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	国立大学法人滋賀医 科大学	5,000,000	先天性代謝異常検査については、患者の発見も れを引き起こした場合、知的障害・患者の死亡 等重大な結果を招く恐れがあるので、精密検査 は非常に重要である。そのため、精度管理が十 分な検査体制が整っていること、医療機関およ び検査機関からの相談対応が可能な専門医が おり、保護者に対する相談体制が整っている医 療機関である必要がある。当該大学は、先天性 代謝異常検査、治療および専門医による相談の 中心的病院としての役割を担っており、他に本事 業を円滑かつ効率的に運営できる者がいないた め。	2	3イ
健康寿命推進 課	先天性代謝異常等検 査事業委託	先天性代謝異常検査 の実施	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	一般財団法人大阪市 環境保健協会	35,892,000	本検査事業は、新生児を対象に血液によるマ ス・スクリーニング検査を行い、早期に発見す ることにより、その後の治療と相まって乳幼児の健 康の保持および増進を図ることを目的としてお り、受託者には、医療機関等への検査用紙の 配布、医療機関等から送付された検体の検査、 検査機関等への通知、異常または疑いの認めら れた場合の再検査、各保健所への連絡等の事 後指導などの技術、実績、経験が求められる。 当該団体は、専門的な知識と技術を併せ持ち、 かつ委託先が変わることは精度管理的にも良 くないとの専門検討委員会の要請があったため。	2	3イ
健康寿命推進 課	難病医療支援体制推 進事業委託	難病医療連携協議会 運営業務	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	国立大学法人滋賀医 科大学	7,380,000	当該大学医学部附属病院は、すべての疾患群 において拠点病院であり、難病患者の診療のた めの十分な診療体制が整備されている。また、 高度先進医療を行っている大学病院であり、各 分野の専門医・専門看護師が在籍しており、各 医療機関への研修も実施可能である。また、診 療とともに教育と研究を一体的に行っている県内 唯一の大学病院である。以上より難病医療に関 する専門的な組織である当該大学医学部附属 病院が本事業を行うことが効果的であるため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
健康寿命推進課	難病相談支援センター事業委託	難病患者の相談支援にかかる事業等	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	特定非営利活動法人 滋賀県難病連絡協議会	11,152,000	地域で生活する難病患者およびその家族は、療養生活や治療・就労等、さまざまな悩みと不安を持ちながら生活しているため、当センターに寄せられる相談は複雑で多岐にわたっている。 また、滋賀県のセンター事業は、難病患者である相談員が同じ立場から相談支援するピアカウンセリングを実施しており、より難病患者の立場に立った支援を行っていることが特徴である。 当該法人は、難病患者で構成されている県内唯一の団体であり、昭和59年から、毎年約1,500件の多岐にわたる難病患者およびその家族に対する相談支援を行っている。 そのため、このような状況から、当事業を実施するためには、当該法人以外に代替しうる団体がないため。	2	3イ
健康寿命推進課	特定疾患支払事務委託	特定医療費にかかる診療報酬の審査支払事務(単価契約)	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	滋賀県国民健康保険 団体連合会	6,247,052	難病法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1
健康寿命推進課	滋賀特定医療費等受付業務委託	特定医療等申請にかかる受付業務委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	大津市	6,499,336	滋賀県大津保健所で実施していた事務を、中核市となり大津市保健所を設置した大津市に対し、権限委譲に準じて事務を委託するものであり、他に実施できる者がいないため。	2	2
健康寿命推進課	小児在宅医療体制整備事業の委託	小児在宅医療体制整備事業の実施	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人びわこ学園	5,170,000	本事業は、医療的ケアが必要な重症児に対する保健医療体制について、専門的な知識と技術が必要であり、当団体以外に代替しうる団体がないため。	2	3イ
健康寿命推進課	小児慢性特定疾病児童等療育相談事業委託	小児慢性特定疾病児童等療育相談事業の実施	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人びわこ学園	7,545,000	本事業は、医療的ケアが必要な長期療養児の相談やケア、関係機関との連絡調整について、専門的な知識と技術が必要であり、当団体以外に代替しうる団体がないため。	2	3イ
医療福祉推進課	介護支援専門員研修事業委託	介護支援専門員研修の実施の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年4月30日	社会福祉法人滋賀県 社会福祉協議会	57,952,000	当該団体は社会福祉法に基づき「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」を行う機関であり社会福祉事業従事者の養成・研修にかかる経験や人材の蓄積があり、経年的に同水準の研修を実施するために、必須となる人材養成の実績とノウハウを有する唯一の団体であるため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
医療福祉推進課	介護職員チームリーダー養成研修事業委託	介護職員チームリーダー養成研修の実施の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	10,500,000	当該研修は介護ニーズの多様化・高度化に伴い求められる多職種連携力や指導・評価力、サービス等のマネジメント力などを身に付ける研修であり、研修実施者には高度な技術やノウハウの蓄積に加え、研修を的確に遂行できる講師確保が求められることとなり、実施可能な団体は社会福祉法により「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」を行う機関とされ、これまでの実践により高度な技術やノウハウが蓄積され、幅広い領域の講師を確保している当該団体のみであるため。	2	3イ
医療福祉推進課	滋賀の福祉人育成研修事業委託	滋賀の福祉人育成研修の実施の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	14,628,000	当該研修は介護従事者が備えるべき社会福祉の本質等やキャリアごとに必要な知識・技術を身に付けるための研修であり、研修実施者には高度な知識・技術に加えて、キャリアごとに的確に研修を実施できる講師や本県で培われてきた福祉の理念を現場で的確に実践している講師の確保が求められることとなり、実施可能な団体は社会福祉法により「社会福祉を目的とする事業に従事する者の養成及び研修」を行う機関とされ、これまでの実践により高度な技術やノウハウが蓄積されるとともに、幅広い領域の講師を確保している当該団体のみであるため。	2	3イ
医療福祉推進課	滋賀県高齢者権利擁護支援センター運営事業委託	滋賀県高齢者権利擁護支援センター運営事業実施要綱に基づく事業の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	特定非営利活動法人あさがお	5,855,000	当該法人は、高齢者等の権利擁護や成年後見に関する事業などを行うことを目的に創設された団体であり、虐待防止や成年後見制度にかかる相談や研修等の知識・実績が十分にあり、ノウハウが蓄積されている県内唯一の法人であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	福祉人材センター運営事業委託	福祉人材センターの運営にかかる業務の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	6,680,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っている唯一の団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	福祉人材バンク運営事業委託	県北部における福祉人材センターの支所(福祉人材バンク)の運営にかかる業務の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	12,275,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っている唯一の団体であるため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
医療福祉推進課	介護・福祉人材確保緊急支援事業委託	福祉人材センターを支援拠点とした介護・福祉人材の確保、育成、定着促進にかかる業務の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	44,700,000	社会福祉法第93条に基づき、社会福祉事業従事者の確保を目的に設立された法人であり、都道府県毎に一個に限り指定できる都道府県センターとしての指定を行っている唯一の団体であるため。	2	3イ
医療福祉推進課	障害者介護職員養成事業委託	障害者を対象に介護職員初任者研修を実施し、介護職員の養成を行う業務の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	6,572,000	当該事業は障害者支援に関する知識と経験に加え、介護サービス事業所等との密接な連携が求められるが、そのような知識と経験を有し、障害所の就労支援、企業・労働・教育・保健・医療等の関係機関・団体とのネットワーク構築に関する事業を行い、全県下を対象に活動するのは当該団体のみであるため。	2	3イ
医療福祉推進課	喀痰吸引等研修(第一号、第二号研修)事業委託	介護職員等を対象とした喀痰吸引等研修(第一号、第二号研修)の実施の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人華頂会	10,754,000	当該研修は、これまでは医師法等により医師、看護職員のみが実施可能であったたんの吸引・経管栄養(医療的ケア)を、法改正により介護職員等が適切に実施できる水準にまで到達させることを目的として実施するものであり、当該法人は介護福祉士養成校として医療的ケアを含む実務者研修の実施施設として体制が整い研修等の知識・実績が十分にありノウハウが蓄積されている県内唯一の法人であるため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	特定非営利活動法人「おつ障害者の生活と労働」協議会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっているため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人あすこみっと	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっているため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人しがらき会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっているため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人わたむきの里福祉会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっているため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人ひかり福祉会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっているため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人湖北会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっているため。	2	3イ
障害福祉課	障害者就業・生活支援センター事業委託	支援対象障害者の家族・職場等を訪問することにより、生活上の相談に応ずるなど、就業およびこれに伴う日常生活または社会生活に必要な支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人ゆたか会	9,114,000	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条の規定に基づき同法による障害者就業・生活支援センターの指定を受けることが条件となっているため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業委託	障害者の就労収入の向上を図るため、事業所への業務改善支援、商品開発、販路拡大への助言支援、人材育成研修など事業所の仕事おこしを総合的に支援する。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業 振興センター	11,511,000	当該事業者は、平成10年度に就労支援事業所等における事業を振興し、そこで働く障害者の自立を支援することを目的に、県内の大多数の事業所が加盟して設立された唯一の団体であり、就労支援事業の振興に関する経験・ノウハウを有する事業者は他に例がなく、代替性が認められないため。	2	3イ
障害福祉課	介護等の場における知的障害者就労促進事業委託	知的障害者の介護事業所等での就労拡大を図り、もって知的障害者の就労促進を図る。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	特定非営利活動法人 滋賀県社会就労事業 振興センター	11,100,000	知的障害者と介護事業所等間の雇用などの調整支援を行うものであり障害者支援や障害者の就労支援に係る知識と経験および障害福祉サービス事業所、障害者の職場定着支援を担う機関、介護事業所等との密接な連携が求められる。そのような知識と経験を有し、また、障害者の就労の促進等を目的とし、なおかつ、各事業所や団体との繋がりを持ち全県下を対象に活動する団体は、当該法人のみであるため。	2	3イ
障害福祉課	発達障害者自立生活移行支援事業委託	発達障害者に対する身近な地域での支援体制強化とサービスの充実を図るため、就労・生活支援プログラムを活用した支援者スキルアップを図るとともに地域生活への移行支援の実施	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人グロー	7,000,000	就労・生活支援プログラムを作成し、事業実施に必要な支援ノウハウを有する法人であるため。	2	3イ
障害福祉課	滋賀県発達障害者支援センター運営事業委託	発達障害者への専門的な相談支援の実施	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人グロー	49,142,000	発達障害者への専門的な支援を実施する職員を確保できるため。	2	3イ
障害福祉課	強度行動障害支援専門家チーム巡回事業委託	強度行動障害者通所特別支援事業による加算を受ける生活介護事業所に対して専門家チームを派遣し、支援方法への助言等により行動障害への対応スキルの向上を図る。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人グロー	8,648,000	強度行動障害者支援には発達障害についての高い専門性が必要であり、発達障害者支援センターを運営する同法人に委託して実施することが最適であるため。	2	3イ
障害福祉課	自立支援医療費審査支払事務委託	自立支援医療費にかかる診療報酬の審査支払事務(単価契約)	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	滋賀県国民健康保険 団体連合会	13,412,902	障害者総合支援法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	自立支援医療費審査支払事務委託	自立支援医療費にかかる診療報酬の審査支払事務(単価契約)	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会保険診療報酬支払基金滋賀支部	11,979,251	障害者総合支援法の規定により当該事務を委託できる県内唯一の機関であるため。	2	1
障害福祉課	ひきこもり者と家族に学ぶ公私協働による地域づくり事業委託	ひきこもり支援における先進的実践事例の蓄積や支援方法や成果の類型化等により全県に普及させる。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	6,206,000	契約の相手方は、滋賀の縁創造実践センターの活動として、ひきこもり当事者・家族支援に継続的に関わり、そのノウハウを一定蓄積していることおよび県内の各関係機関との公私協働による地域づくりを実践しており、効果的な支援を実施できる唯一の法人である。	2	3イ
障害福祉課	高次脳機能障害支援センター運営事業委託	高次脳機能障害支援センターの運営を委託する。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人グロー	11,531,000	契約の相手方は、障害者支援施設の運営の実績があり、高次脳機能障害者団体の支援を行っており、当該センターの効果的な運営ができる唯一の団体であるため。	2	3イ
障害福祉課	介護等の場における精神障害者就労促進事業委託	精神障害者の介護事業所等での就労拡大を図り、もって精神障害者の就労促進を図る。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	5,300,000	精神障害者と介護事業所等間の雇用などの調整支援を行うものであり障害者支援や障害者の就労支援に係る知識と経験および障害福祉サービス事業所、障害者の職場定着支援を担う機関、介護事業所等との密接な連携が求められる。そのような知識と経験を有し、また、障害者の就労の促進等を目的とし、なおかつ、各事業所や団体との繋がりを持ち全県下を対象に活動する団体は、当該法人のみであるため。	2	3イ
障害福祉課	聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業委託	聴覚障害者のコミュニケーションの確保を図るための対策事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会	17,403,000	本事業の目的は、聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保し、聴覚障害者の社会参加を促進することであり、その実施にあたっては聴覚障害者福祉の専門性を有すること、聴覚障害者福祉の専門性を有すること、聴覚障害者に対する理解と経験を有することが必要条件となることから、当該団体しかないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者ITセンター・ITサロン運営事業委託	障害者ITセンターおよびITサロンを設置し運営する。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	特定非営利活動法人滋賀県社会就労事業振興センター	6,049,000	当該法人は、就労系障害福祉サービス事業所を会員に持ち障害者の就労と社会参加の促進を図るため、障害者の新たな就労の場の確保、新規計画の実施、就労相談活動、営業、相談活動、情報収集、調査活動、新しい仕事の開拓を実施し、ITを活用した障害者の就労支援に精通している県内でただ一つの団体であるため。	2	3イ
障害福祉課	視覚障害者社会参加促進事業委託	視覚障害者の社会参加を促進するため情報提供・生活訓練等の事業を実施する。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会	5,069,000	当該法人は視覚障害者福祉を目的に設立された団体であり、視覚障害者への広報事業や点訳・音訳ボランティア、同行援護従業者の養成研修等に精通する唯一の団体であるため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	盲ろう者社会参加促進事業委託	盲ろう者に対し、生活訓練、コミュニケーション手段の確保等を行い、社会参加を促進する。	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	特定非営利活動法人しが盲ろう者友の会	17,841,000	本事業は、視覚と聴覚とに重複して障害をもち、コミュニケーションの困難さから生じる生活の悩みや不安を抱えている盲ろう者の相談対応を目的としていることから、その実施にあたっては、盲ろう者福祉の専門性を有すること、盲ろう者福祉に対する理解と経験を有することから、当該法人の他にはないため。	2	3イ
障害福祉課	地域ケアシステム推進事業委託	各福祉圏域での相談支援体制整備の改善と地域ケアシステムの円滑な継続運営への支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人グロー	17,493,000	本事業の実施のためには、地域における障害者支援の専門性を有するとともに、障害者福祉に対する深い理解と経験を有することが必要となるが、こうした要件をみたす事業体は、県立社会福祉施設の管理運営を受託するなど障害者福祉の実践に対し深いノウハウを有し、在宅サービスの展開や民間社会福祉事業の育成、福祉文化の創造や普及を行う部署(企画事業部)を有する当該法人以外に存在しないため。	2	3イ
障害福祉課	障害者権利擁護対策事業委託	・障害者虐待防止に係る業務 ・障害者の権利擁護にかかる相談対応等	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会	6,064,000	当該法人は、障害者虐待にかかる未然防止等に関し、地域における関係機関・団体等と幅広くネットワークを有し、かつ、権利擁護について深い専門性を有するとともに、障害者福祉について精通する県内で唯一の団体であり、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ
障害福祉課	重症心身障害者ケアマネジメント支援事業委託	重症心身障害児(者)ケアマネジメントの専門的指導・支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人びわこ学園	10,700,000	重症心身障害児(者)への支援について、医療面も含めた専門的な知見を有する県内唯一の法人であるため。	2	3イ
障害福祉課	障害者自立支援協議会事業委託	スーパーバイザーの設置、人材の育成、県域ネットワークの強化等	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	滋賀県障害者自立支援協議会	16,600,000	当該法人は経済団体とのつながりも深く、多くの企業からの研修参加が期待できるため。	2	3イ
障害福祉課	障害児(者)地域生活ネットワーク支援事業委託	地域の障害者支援ネットワークへの支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人びわこ学園	6,000,000	福祉圏域を対象とする事業であり、市町をはじめ圏域の関係者の了解のある唯一の事業者であるため。	2	3イ
障害福祉課	障害児(者)地域生活ネットワーク支援事業委託	地域の障害者支援ネットワークへの支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人湖南会	6,000,000	福祉圏域を対象とする事業であり、市町をはじめ圏域の関係者の了解のある唯一の事業者であるため。	2	3イ
障害福祉課	障害児(者)地域生活ネットワーク支援事業委託	地域の障害者支援ネットワークへの支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人グロー	6,000,000	福祉圏域を対象とする事業であり、市町をはじめ圏域の関係者の了解のある唯一の事業者であるため。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託	地域の障害者支援 ネットワークへの支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人蒲生野 会	6,000,000	福祉圏域を対象とする事業であり、市町をはじめ 圏域の関係者の了解のある唯一の事業者であ るため。	2	3イ
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託	地域の障害者支援 ネットワークへの支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人とよさと	6,000,000	福祉圏域を対象とする事業であり、市町をはじめ 圏域の関係者の了解のある唯一の事業者であ るため。	2	3イ
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託	地域の障害者支援 ネットワークへの支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県 障害児協会	6,000,000	福祉圏域を対象とする事業であり、市町をはじめ 圏域の関係者の了解のある唯一の事業者であ るため。	2	3イ
障害福祉課	障害児(者)地域生活 ネットワーク支援事業 委託	地域の障害者支援 ネットワークへの支援	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人虹の会	6,000,000	福祉圏域を対象とする事業であり、市町をはじめ 圏域の関係者の了解のある唯一の事業者であ るため。	2	3イ
障害福祉課	障害者社会参加推進 センター運営事業委 託	障害者の地域におけ る社会参加を促進す る業務	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	公益財団法人滋賀県 身体障害者福祉協会	7,092,000	事業実施に必要な身体・知的・精神の3障害に 関する技術や技能、実績、経験、関係団体との 調整機能等を要し、他に代替しうる者がいないた め。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネッ トワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	医療法人藤樹会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネッ トワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	医療法人周行会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネッ トワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人さわらび 福祉会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネッ トワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	一般社団法人水口病 院	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネッ トワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人わたむき の里福祉会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネッ トワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人きぼう	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネット ワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人とよさと	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネット ワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	医療法人遙山会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネット ワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人ひかり福 社会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ
障害福祉課	精神障害者相談支援 体制整備事業委託	各圏域に、相談支援 に関するアドバイザー を配置し、地域のネット ワーク構築に向けた 指導・調整等の広域 的支援を行うことによ り、地域における精神 障害者の相談支援体 制の整備を推進する 事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人虹の会	6,370,000	本事業は保健福祉圏域単位で、精神障害者の 地域生活支援を推進していく仕組みをつくるた め、関係機関が連携を図りながら実施する事業 であり、委託先を福祉圏域を対象として相談支 援事業を運営する社会福祉法人等としているた め。	2	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
障害福祉課	児童思春期・精神保健医療体制整備事業委託	精神保健医療体制強化研究事業および児童思春期医療体制強化研究事業委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	国立大学法人滋賀医科大学	17,000,000	児童・思春期に関する専門的な知識が必要であり、滋賀医科大学は、かねてより児童・思春期医療の研究を行っており、当該事業を委託できる県内唯一の附属病院を有した教育機関であるため。	2	3イ
障害福祉課	滋賀県立近江学園整備PFIアドバイザー業務委託	近江学園について、PFI方式による整備を行うに当たり、建築技術・財務・法務等に係るアドバイス等の支援を受ける。	令和元年6月28日 ~ 令和3年3月31日	日本経営システム・みずほ総合研究所JV	38,293,200	当該業務は法務・財務・建築等、専門的な知識・経験・ノウハウが必要な業務であり、事業者の実績や実務担当者の能力など、価格以外の要素を重視し、企画提案内容に基づいて事業者を選定する方が、高い成果を期待できるため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため。 * 債務負担行為を含む契約	2	4
薬務感染症対策課	肝疾患診療地域連携体制強化事業委託	肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の運営や肝炎相談センターの設置等拠点病院事業等の委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	滋賀医科大学医学部附属病院	7,870,000	国庫補助事業であり、肝炎相談センターは肝疾患診療連携拠点病院に設置することとなっているため。	2	3イ
薬務感染症対策課	風しん抗体検査事業	風しん抗体検査の医療機関委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	一般社団法人滋賀県医師会	9,774,370	当該事業は、医療機関しか実施することができなく、広く事業を実施するには多くの医療機関が必要であり、当該団体は県内の診療所を取りまとめる唯一の団体であるため。	2	3イ
薬務感染症対策課	薬局の連携体制整備のための検討モデル事業委託	モデル事業の実施	令和元年5月31日 ~ 令和2年3月31日	一般社団法人滋賀県薬剤師会	18,122,000	当該事業は、かかりつけ薬剤師・薬局として、地域における薬局の機能強化や医療機関等との連携体制を構築するためのモデル事業を実施するものであり、県内の薬局や薬剤師を取りまとめている当該法人においてのみ事業実施が可能であるため。	2	3イ
薬務感染症対策課	物品購入	抗インフルエンザウイルス薬(イナビル)購入	平成31年3月22日	第一三共株式会社	32,298,480	当該企業は、行政備蓄用イナビルを製造販売する唯一の製薬会社であるため。 * 債務負担行為を含む契約	2	3イ
生活衛生課	動物保護管理業務委託	野犬等の捕獲、抑留、回収、運搬業務、動物の適正飼養啓発事業等委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会	75,412,000	県内全域を対象として犬による迷惑、苦情等の処理、野犬等や特定動物の収容、譲渡など動物の愛護、保護管理、適正飼養管理業務の遂行に必要な特殊分野において高度な技術技能や知識経験を有しており、県内にこれらに代わる能力を有する団体がいないため。	2	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠法令 ※1	適用 類型 ※2
医療保険課	地域包括ケアシステム推進データ分析事業委託	県内各市町の地域包括ケアの推進に資するため、レセプトデータや健診データ、介護情報等から市町ごとの生活習慣や生活習慣病の状況と医療費、介護の状況等の課題・要因分析および介護に至る健康課題、医療状況の要因分析を行い資料化する。	令和元年6月3日 ~ 令和2年3月31日	学校法人立命館	5,000,000	健診・医療・介護等のデータ解析をするために、専門的な知識と技術が必要である。立命館大学衣笠総合研究機構地域健康社会学研究センターは滋賀県内各市町の国保保健事業について理解があるととも滋賀県下をフィールドとした研究活動に従事、滋賀県の実生活習慣病対策、健康分野、介護予防分野の造詣が深い。この分野において、他に代替しうる者がいないため。	2	3イ
子ども・青少年局	滋賀県里親支援事業委託	滋賀県里親支援事業	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人小鳩会	13,234,000	当該法人は、県内唯一の乳児院や児童家庭支援センターを設置し、児童養護を専門とする県指定の里親支援機関である。社会的養護における里親の役割や相談対応の手法を十分理解し、これまでから里親の相談窓口としての機能を担っており、他に本事業を実施できる者はいないため。	2	3イ
子ども・青少年局	保育士・保育所支援センター運営事業委託	保育士・保育所支援センターの設置運営	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	一般社団法人滋賀県保育協議会	30,376,000	保育に関する専門的情報・知識を有する他、関係団体等との調整・協力が必要であり、ノウハウを有する団体が実施することが適当であるため。	2	3イ
子ども・青少年局	保育士等キャリアアップ研修事業委託	保育士等キャリアアップ研修事業業務	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	一般社団法人滋賀県保育協議会	17,000,000	従前より県内の全保育所を対象に各種研修を開催するなど、専門的な知識と研修実績を有する団体であり、他に代替する者がいないため。	2	3イ
子ども・青少年局	ひとり親家庭総合サポート事業委託	母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子・父子自立支援プログラム策定事業、ひとり親家庭総合サポート事業の実施	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県母子福祉のぞみ会	18,852,000	母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める母子父子福祉団体であり、母子および寡婦の生活の安定と福祉の向上を目的としている県内唯一の母子父子福祉団体であることから、本事業を実施するにあたり、適切な支援が期待でき、他に代替性がないため。	2	3イ
看護専門学校	臨地実習委託	学生の病院臨地実習(単価契約)	令和元年5月8日 ~ 令和2年2月21日	市立長浜病院	5,468,400	県内において単価が統一されており、また契約相手方は実習病院の指定を受けた学生受入可能な施設であるため。	2	6
看護専門学校	臨地実習委託	学生の病院臨地実習(単価契約)	令和元年5月8日 ~ 令和2年2月21日	長浜赤十字病院	7,332,832	県内において単価が統一されており、また契約相手方は実習病院の指定を受けた学生受入可能な施設であるため。	2	6

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
精神保健福祉 センター	自殺予防電話相談事 業委託	自殺予防電話相談業 務全般の運営委託	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	滋賀県臨床心理士会	10,626,000	メンタルヘルス・ストレスに対するケアを専門的に扱う職 種は臨床心理士のみであり、この事業委託を実 施できるのは臨床心理士会のみである。また、 臨床心理士の集まりである臨床心理士会は、県 内に当該団体のみであるため。	2	3イ
中央子ども家 庭相談セン ター	児童一時保護委託	児童一時保護(単価 契約)	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人小鳩会 他	6,754,000	一時保護所での受入れが困難な場合には、早 急に外部へ一時保護業務を委託する必要がある が、児童の一時保護について必要な設備や専 門知識を有しているのは、県内に所在する児童 養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミ リーホームおよび里親に限られており、他に代替 できる者がないため。	2	3イ
中央子ども家 庭相談セン ター	DV被害者一時保護 委託	DV被害者一時保護 (単価契約)	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人滋賀県 母子福祉のぞみ会他	9,500,000	委託団体は、DV法に基づく被害者の一時保護 を行うために、物的、人的体制が整備された母 子生活支援施設を運営する団体であり、県内に 左記の者に代わる能力を有する団体がないた め。	2	3イ
彦根子ども家 庭相談セン ター	児童一時保護委託	児童の一時保護(単 価契約)	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人小鳩会 他	6,575,000	一時保護所での受入れが困難な場合には、早 急に外部へ一時保護業務を委託する必要がある が、児童の一時保護について必要な設備や専 門知識を有しているのは、県内に所在する児童 養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミ リーホームおよび里親に限られており、他に代替 できる者がないため。	2	3イ
大津・高島子 ども家庭相談 センター	児童一時保護委託	児童一時保護委託 (単価契約)	平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日	社会福祉法人小鳩会 他	5,140,000	一時保護所での受入れが困難な場合には、早 急に外部へ一時保護業務を委託する必要がある が、児童の一時保護について必要な設備や専 門知識を有しているのは、県内に所在する児童 養護施設をはじめとする児童福祉施設、ファミ リーホームおよび里親に限られており、他に代替 できる者がないため。	2	3イ
大津・高島子 ども家庭相談 センター	給食業務委託	給食業務委託	平成31年4月1日 ~ 令和3年3月31日	一富士フードサービス 株式会社京滋支社	32,850,000	公募型プロポーザル方式によりもっとも優れた提 案のあった者と契約するため。 * 長期継続契約	2	4